

## 第1節 社会福祉の充実

### 1 地域福祉環境の整備

#### 現況と課題

本市は、少子高齢化や核家族化の進行等に伴って、独り暮らしや高齢者のみ世帯等の要援護高齢者等が増加しています。

今後、ますます多様化、高度化する福祉需要に的確に対応していくためには、市民自らが自立する「自助」、自助を地域で支える「共助」、そして自助を保障し共助を生かす「公助」が、それぞれが役割分担をし、相互に連携・融合することが大切であり、「地域福祉」の推進が不可欠なものとなっています。

一人ひとりが地域福祉の担い手であるとの自覚のもとに、地域福祉活動に積極的に参加するなど、市民自身の意識の改革が求められています。

本市ではこのような地域福祉を推進するため「岡谷市地域福祉計画」に基づき、福祉サービスを必要とする地域住民が地域社会を構成する一員として日常生活を営み、あらゆる活動に参加する機会が与えられるよう共に生きる社会づくりの構築を図っていく必要があります。

地域福祉をさらに推進するため、地域福祉の推進拠点となる施設整備や機能の充実を図るとともに、保健、福祉、医療が一体となって取り組むことが必要です。

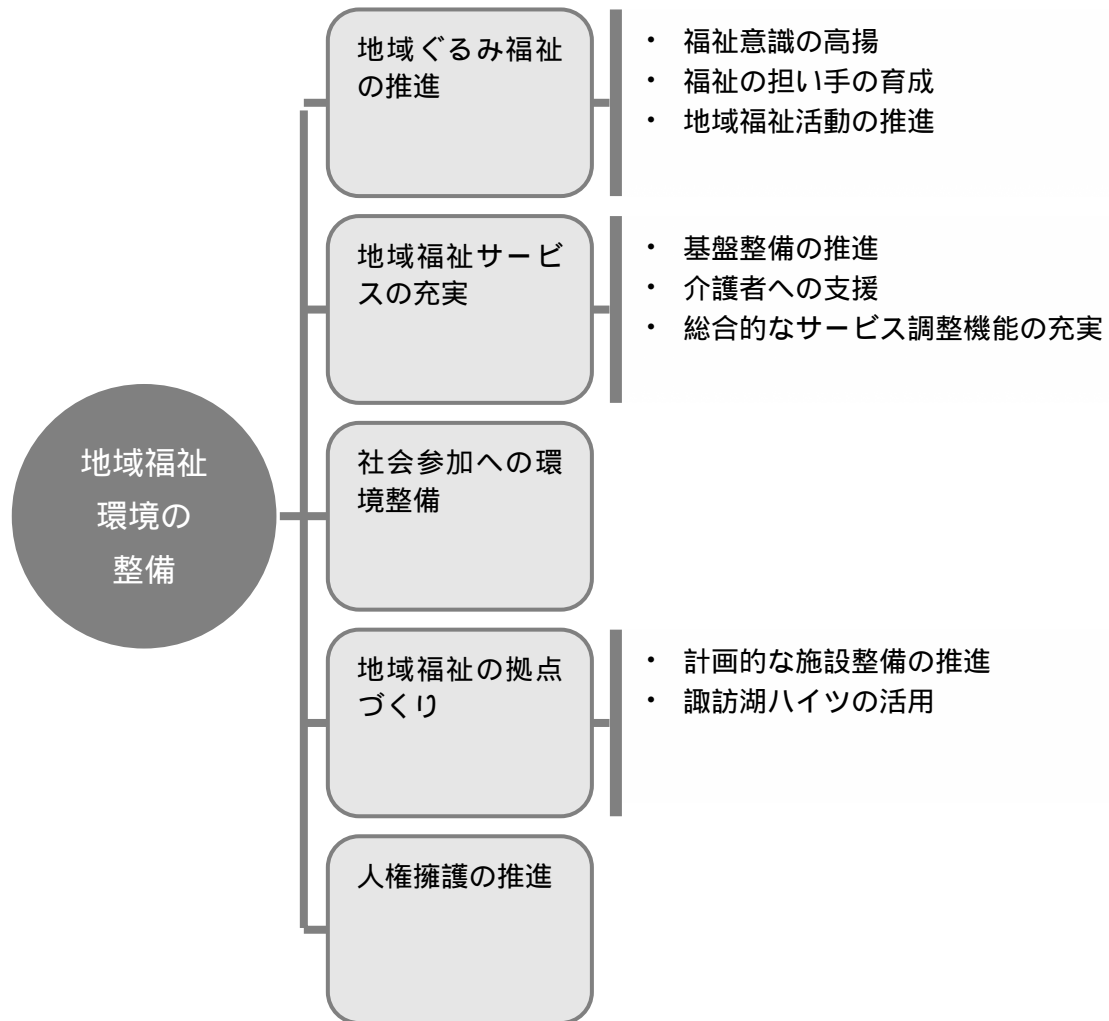
また、地域福祉を支えるボランティアの養成に努めていく必要があります。

本市の地域福祉活動の中核的な組織である岡谷市社会福祉協議会は、今後とも地域福祉活動を円滑に進めていくために、ボランティア、福祉団体等との連携を図り、市民総参加による福祉の地域づくりを一層進める必要があります。

また、まちづくりにおいては、高齢者や障害者をはじめ誰もが安心して社会参加ができるよう、施設、設備の整備、充実を図るなどの環境づくりを進める必要があります。

本市では福祉の基本的原点とも言える基本的人権がより保障され、人間らしく幸せな生活を送ることができるよう、平成8年に「人権尊重都市宣言」を、また、平成12年に「岡谷市人権擁護に関する条例」を制定するなど、差別のない社会づくりに向け啓発に努めています。

## 施策の体系



## 施策

### (1) 地域ぐるみ福祉の推進

#### 福祉意識の高揚

福祉に対する正しい知識や情報を提供するため、広報活動の充実強化に努めるほか、福祉大会や各種学習活動等の場や機会を通じて市民の福祉に対する意識の高揚を図り、市民一人ひとりが福祉の担い手となる心構えの醸成に努めます。

学校教育においては、ボランティア精神の醸成をめざして福祉教育の一層の推進を図ります。

#### 福祉の担い手の育成

民生児童委員、福祉推進員、福祉関係団体等に対する研修を充実し、資質向上を図るとともに、地域との結びつきを深める活動の支援を図ります。

福祉を支えるボランティアの輪の拡大をめざし、ボランティア教室や講座等の研修機会の拡充に努め、地域活動を通して人材の発掘と養成を図ります。

#### 地域福祉活動の推進

地域福祉活動をより推進するために、その中核である岡谷市社会福祉協議会の活動を支援し、住民相互の助け合いを基本とする地域福祉活動を推進していくため、各区に「地域サポートセンター」の設置促進を図ります。

### (2) 地域福祉サービスの充実

#### 基盤整備の推進

高齢者や障害者が安心して生活できるよう、介護保険制度や支援費制度に基づき、民間活力を導入しながら、基盤整備の推進を図ります。

#### 介護者への支援

介護基礎知識や技術の習得のほか、介護者の相談や情報交換の場づくりなど、介護者に対する支援事業の拡充に努めます。

#### 総合的なサービス調整機能の充実

保健、福祉、医療等各種機関との連携を深めて公的サービスの充実を図るほか、地域でのインフォーマルサービスなどを含めた総合的なサービス調整機能の充実に努めます。

### (3) 社会参加への環境整備

高齢者や障害者をはじめ誰もが地域社会の中で安心して生活できる環境づくりに努めます。

そのため、ユニバーサルデザインの考えのもとに、公共施設整備に努めます。また、高齢者や障害者の文化活動等への社会参加を促進するため、ボランティア等の協力のもとに各種福祉サービスの推進に努めます。

地域社会に参加しやすい移動手段の確保については、地域ボランティアを活用した送迎サービスや福祉タクシー制度の効果的運用を図ります。

#### ( 4 ) 地域福祉の拠点づくり

##### 計画的な施設整備の推進

福祉施設については、「岡谷市高齢者保健福祉計画」や「岡谷市障害者福祉計画」、「岡谷市児童育成計画」等に基づき、計画的に施設整備を進めていきます。

健康福祉施設ロマネットについては、利用者の健康と憩い、コミュニケーションの場として有効活用を図ります。

##### 諏訪湖ハイツの活用

諏訪湖ハイツについては、子どもから高齢者まで市民誰もが集い、交流し、利用できる生涯学習を含めた福祉活動推進の中心となる施設として活用を図ります。

#### ( 5 ) 人権擁護の推進

社会の複雑化、国際化や価値観が多様化するなか、あらゆる差別をなくすため、人権の尊重と擁護を図る施策を推進し、人権意識の高揚と人権を擁護する社会環境の醸成を図ります。

## 2 高齢者福祉の推進

### 現況と課題

近年における平均寿命の伸長や出生率の低下により、わが国の人口は急速に高齢化し、21世紀の半ばには国民の3人に1人が65歳以上という、本格的な高齢社会の到来を迎えようとしています。

本市においても例外でなく、平成15年4月現在、65歳以上人口は12,568人と総人口の22.5%を占めていますが、岡谷市高齢者保健福祉計画によると平成19年には高齢化率が25.3%に達することが予測されています。

これに伴い、援護を要する寝たきりや痴呆性的高齢者、独り暮らし高齢者等は、これまで以上に増加するものと見込まれ、本格的な高齢社会に対応する高齢者福祉施策の充実はその重要性を増しています。

高齢者を取り巻く環境は、核家族化の進展や扶養意識の変化などにより厳しさを増し、その社会的介護の必要性に対応して、平成12年4月より介護保険制度が始まりました。また、福祉施策の主眼は、多様化した価値観の高齢者が地域で尊厳を持って自立して生活できるよう支援する方向へと変わり、またサービスの提供等にあたっては、介護保険の基本理念である「受益者負担の原則」と自己選択・自己決定の尊重へと変わってきています。行政も、サービスの提供主体から必要な人に必要なサービスが提供できる環境整備へとその役割を変えました。同時に、高齢者自身やその家庭、取り巻く地域、保健・福祉・医療等の各種団体、行政がそれぞれの特性に応じて役割を担い、連携・融合して支援していくことがこれまで以上に必要となっています。

要援護高齢者や介護している家族等の自立生活支援のため、介護保険の必要なサービス量の確保とサービスの質的向上を図るとともに、補完する福祉施策や地域福祉活動も含めた多様なサービスと、それらを適切かつ効率的に提供できるケア体制の整備が一層求められています。

介護保険はその財政基盤の安定化と効率化のため、平成15年4月から広域化され、諏訪広域連合で運営されていますが、諏訪広域連合と構成市町村がより一層緊密に連携して推進する必要があります。

本市の高齢者の多くは健康な人であることから、また、介護予防の視点からも、健康づくり・生きがい対策の拡充が高齢者対策の一方の柱になります。いつまでも健康であるために健康診査や健康相談等の保健事業の一層の拡充と若年の時からの健康に対する意識啓発とともに、高齢者の状況に応じた各種スポーツ、健康づくり事

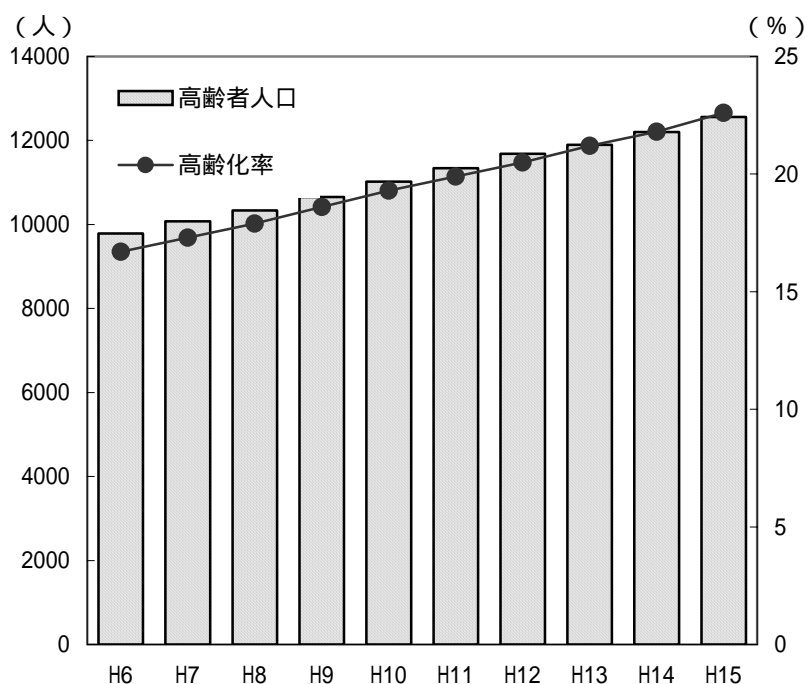
業や生きがい対策の拡充がその重要性を増しています。

また、従来の高齢者クラブやシルバー人材センターの育成、生涯学習活動における各種講座等のほか、介護保険導入を期にスタートした地域での支えあいを基本とした各地区の公会所等での生きがいデイサービスは、徐々に実施地区が増えるとともに、高齢者が受け手だけでなく提供者ともなる等多様な展開が図られています。

今後、一層、社会の一員として的高齢者自身の自覚を促しながら、長年培ってきた知識や経験を地域に還元するボランティア活動の支援や就業、起業の支援等、多様な機会の創出とその支援により社会参加を積極的に推進する必要があります。

### 高齢者人口及び高齢化率の推移

(各年4月1日現在)



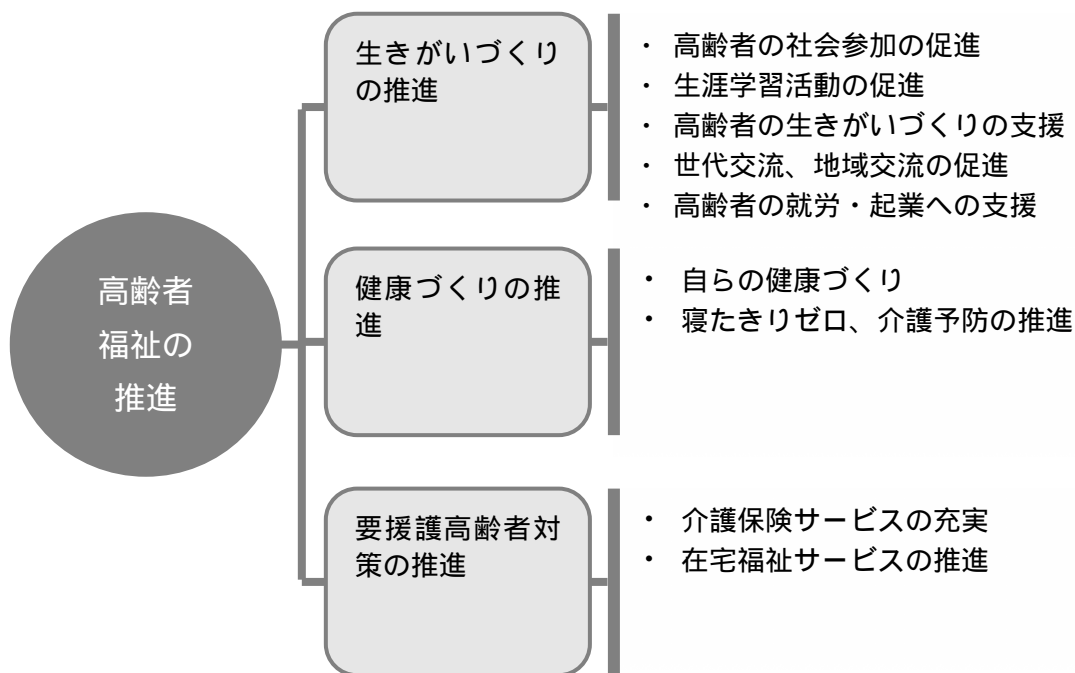
高齢化率について(平成15年4月1日現在)\*高齢者人口65歳以上

全国人口: 127,350,000人 高齢者人口 24,100,000人 高齢化率 18.9%

県人口: 2,211,956人 高齢者人口 502,147人 高齢化率 22.7%

岡谷市人口: 55,603人 高齢者人口 12,560人 高齢化率 22.6%

## 施策の体系



### 施策

#### (1) 生きがいづくりの推進

##### 高齢者の社会参加の促進

高齢者が豊かで潤いのある生活が送れるよう、交流の場づくりを進めるとともに、地域活動、ボランティア活動、文化活動等の社会参加を促進します。

##### 生涯学習活動の促進

老人大学、生きがい講座等の高齢者学習の充実を図るほか、作品展、スポーツ大会などへの参加を促進し、学習意欲に対する自己実現と発表の場等の機会拡充を図ります。

##### 高齢者の生きがいづくりの支援

地区公会所等を活用し、地域の支え合いを基本に実施している「生きがいデイサービス」事業の拡充を図り、家に閉じこもりがちな高齢者の心身のリフレッシュを図り、生きがいづくりを推進します。

##### 世代交流、地域交流の促進

高齢者と保育園、幼稚園、小中学校の園児、児童、生徒との交流の推進、高齢者クラブ

や生きがいデイサービス、その他の諸団体、地域団体との交流事業の推進等によって、世代や地域を越えた相互理解の醸成を図ります。

#### 高齢者の就労・起業への支援

高齢者の就労機会の確保のため、関係機関と連携して事業主に協力を求めるとともに、起業への支援策の利用促進を図られるよう、情報提供、相談の充実に努めます。

また、シルバー人材センターなど関係機関と連携して、これまでの経験、技能を生かして、社会のために役立つ仕事をする機会づくりに努めます。

### (2) 健康づくりの推進

#### 自らの健康づくり

医療機関等との連携のもとに、健康相談、健康診査等の保健活動を展開し、疾病の予防、早期発見など、健康保持と増進を図ります。

高齢者スポーツの振興と健康づくりを促進し、良質な食生活の推進とともに、自らの健康管理の自覚を促します。

#### 寝たきりゼロ、介護予防の推進

寝たきりの原因となる転倒骨折予防教室をはじめ、介護予防事業を充実するとともに、住宅のバリアフリー化の推進に努めます。

また、保健師等による訪問指導などを充実し、疾病や寝たきり、痴呆等の予防に努めるとともに、保健・福祉・医療サービスに関わる各種相談に応じることにより重症化予防及び在宅生活の支援を図ります。

### (3) 要介護高齢者対策の推進

#### 介護保険サービスの充実

「諏訪広域連合介護保険事業計画」に基づき、必要なサービスが提供できるよう圏域内で調整をとりながらサービス基盤の整備を図るとともに、市民ニーズを的確に把握し、より広い選択と質の高いサービスが供給できるよう、体制の整備に努めます。

#### 在宅福祉サービスの推進

高齢者が在宅で尊厳を持って自立した生活を送れるよう、介護保険サービスと一般福祉サービスとの調整を図りながら、必要な人に必要なサービスを提供出来る体制を整備するとともに、介護予防、重症化予防生活支援事業の拡充と、介護する家族の負担軽減に努め



ます。

また、介護サービスの利用や財産の管理など契約社会への対応が図られるよう、成年後見制度などの周知に努めます。

岡谷市社会福祉協議会を通じ、各地区ボランティア団体等と連携し、地域住民が主体となった地域福祉サービスの充実に努めるとともに、介護や支援が必要な状態になった場合に適切なサービスが円滑に受けられるよう、保健、福祉、医療等あらゆる機関と連携した「地域ケア体制」(安心システム)の構築と、地域住民、ボランティア、NPO、民間事業者が有償・無償で提供するきめ細かなインフォーマルを含めた必要なサービスのマネジメントが適切に行えるよう、機能強化を図ります。

### 3 障害者福祉の推進

#### 現況と課題

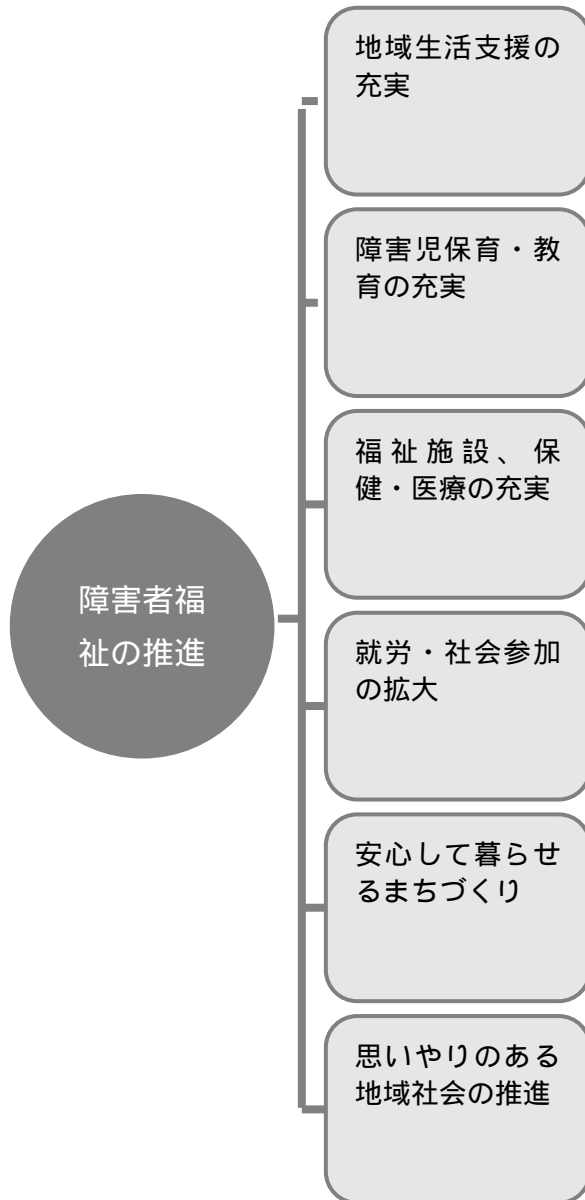
本市の障害者数は、平成 15 年 4 月現在、身体障害者 1,977 人、知的障害者 231 人、精神障害者 434 人、難病患者（特定疾患）179 人となっており、近年その数は増加傾向にあります。

障害の原因は、交通事故、労働災害、先天的なものなど多岐にわたっていますが、近年の傾向としては、生活習慣病の後遺症や後天的な原因による障害が増加しているほか、障害者の高齢化や障害の重度化が顕著となっています。障害の発生予防と重症化予防のため、関係機関との連携を強化し、各種の安全対策の実施、障害の早期発見・早期治療等、保健、医療の充実が必要です。

障害者に対する福祉対策については、更生医療給付、補装具、日常生活用具の交・給付、重度心身障害児福祉年金、医療費助成等を実施しているほか、居宅サービス・施設サービスについては、障害者の自己決定を尊重し利用者本位のサービスの提供を基本とする考えに大きく転換が図られ、平成 15 年 4 月からは、従来の「措置制度」から障害者自らがサービスを選択し事業者等と契約し利用する「支援費制度」に移行されました。

今後も、身体・知的・精神それぞれの障害の特性に対応した支援を実施するため、相談、指導の充実、療育支援体制、施設の整備、在宅を中心とした福祉サービスの充実等に努めるとともに、障害者の人権を尊重して能力が発揮できるような地域づくりを進める必要があります。

## 施策の体系



## 施策

### (1) 地域生活支援の充実

障害者が生まれ育った家庭や地域で安心して生活を送ることができるように、さまざまな情報の提供に努め、相談体制の充実と、身体・知的・精神それぞれの障害の特性やニーズに対応した在宅福祉サービスや地域の支援体制づくりを推進します。

## ( 2 ) 障害児保育・教育の充実

障害のある子ども一人ひとりの可能性を伸ばし、将来、社会の一員として主体的に暮らすことができるよう、障害の状態と個性に応じた教育の場や学習の機会を提供し、適切な障害児保育、教育を推進します。また障害のある子どももいない子どもも、ともに活動することを通してお互いの理解が深められるよう、交流教育の推進に努めます。

## ( 3 ) 福祉施設、保健・医療の充実

障害者の増加、障害原因の多様化のなかで、障害の早期発見・早期治療は重要な課題であることから、保健・医療との連携により積極的に予防等に取り組み、健康づくりの意識啓発や健康相談等の保健サービスを進めるとともに、障害児に関しては、関係機関と連携した療育を進め、障害児母子通園訓練施設まゆみ園の建替えを行います。

重度障害者等のニーズに応えられる施設の充実については、広域圏において計画的な整備を図ります。

## ( 4 ) 就労・社会参加の拡大

就労は、社会的自立のための経済的基盤となり、障害者の自立と社会参加を促進するうえで重要です。一般雇用の促進が図られるよう企業や事業主への啓発に努めるとともに、福祉的就労の場の拡大に努め、福祉作業所の建替えを行います。

生き生きとした生活を送るために、芸術・文化・スポーツ・レクリエーションの振興を図り、社会参加と生きがいのある生活の実現に努めます。また、テープ広報、手話通訳、要約筆記者派遣制度等のコミュニケーション支援の充実に努めます。

諏訪湖ハイツに設置した精神障害者小規模訓練施設については、運営等の支援を行い、精神障害者の社会復帰の促進を図ります。

また、精神障害者日常生活訓練事業を引き続き実施し、日常生活や社会生活への適応促進の支援をします。

## ( 5 ) 安心して暮らせるまちづくり

住み慣れた地域で安心して生活するために、ユニバーサルデザインをめざしたバリアフリー社会の実現が求められています。障害者の視点にたってまちづくりを推進するとともに、地域が一体となった防犯や防災面の支援体制の構築を推進します。

( 6 ) 思いやりのある地域社会の推進

障害と障害者に対する理解の促進、障害者自身の自立意識の向上に向けて、啓発・広報活動を進めます。また子どもの頃から福祉について学ぶ機会が持てるよう、家庭・学校・地域において学習できる機会の創出を図り、障害者とのふれあいを通して、相手を尊重し思いやるノーマライゼーションの浸透を図ります。

#### 4 児童福祉の推進

##### 現況と課題

近年、様々な原因により出生率が低下し、乳幼児数が減少しています。このため、社会全体の子育てに対する機運を醸成するとともに、総合的に子育てを支援するまちづくりを計画的に推進することが必要です。

また、家庭や地域を取り巻く環境の変化を踏まえ、子育てしやすい環境の整備を図り、次代を担う児童の健全育成を支援するため、利用者の意向を最大限尊重し、地域に溶け込んだ保育園づくりをめざす必要があります。

本市の保育園は、公立 17 園、私立 1 園、計 18 園があり、平成 14 年度の月平均の保育児童数は、公立 1,368 人、私立 11 人、計 1,379 人となっています。保育園に入園する児童は、保育園の延べ定員 1,580 人に対し、入園率は 87.3%となっています。

また、保育内容については、長時間保育や一時保育等の特別保育も実施し、子育てしやすい環境の整備に努めています。

今後の保育行政については、「岡谷市保育園運営計画」に基づき、保育園の統廃合を進めるとともに、民間活力を活かした保育園の運営の検討、保育園施設、設備の整備充実を計画的に進めていく必要があります。

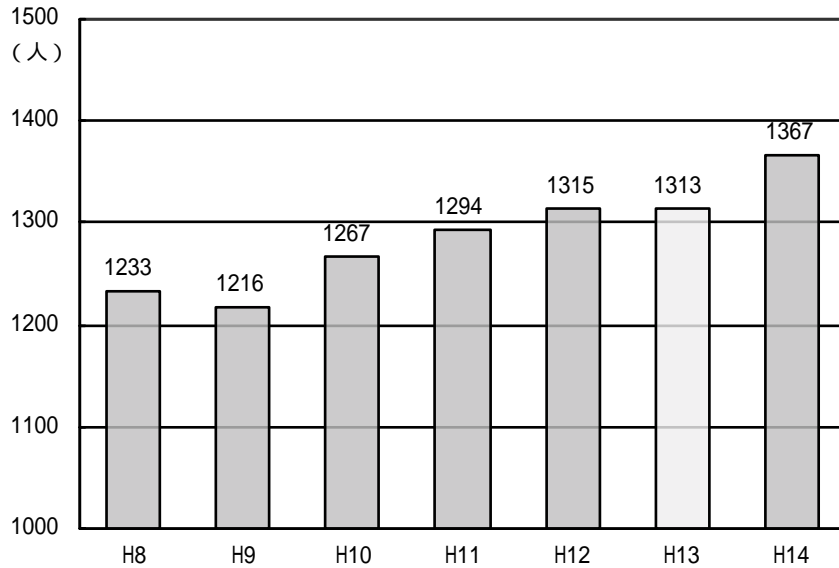
また、保育内容のさらなる充実、多様化する保育のニーズへの対応に努めていく必要があります。

家庭児童相談室については、児童と家庭を取り巻く環境の大きな変化に伴って、児童問題も低年齢化、複雑多様化しており、児童相談所、学校、関係機関との連携協調を図るとともに、民生児童委員、保護司、育成会等地域関係者の協力を得ながら児童の健全育成を進めていく必要があります。

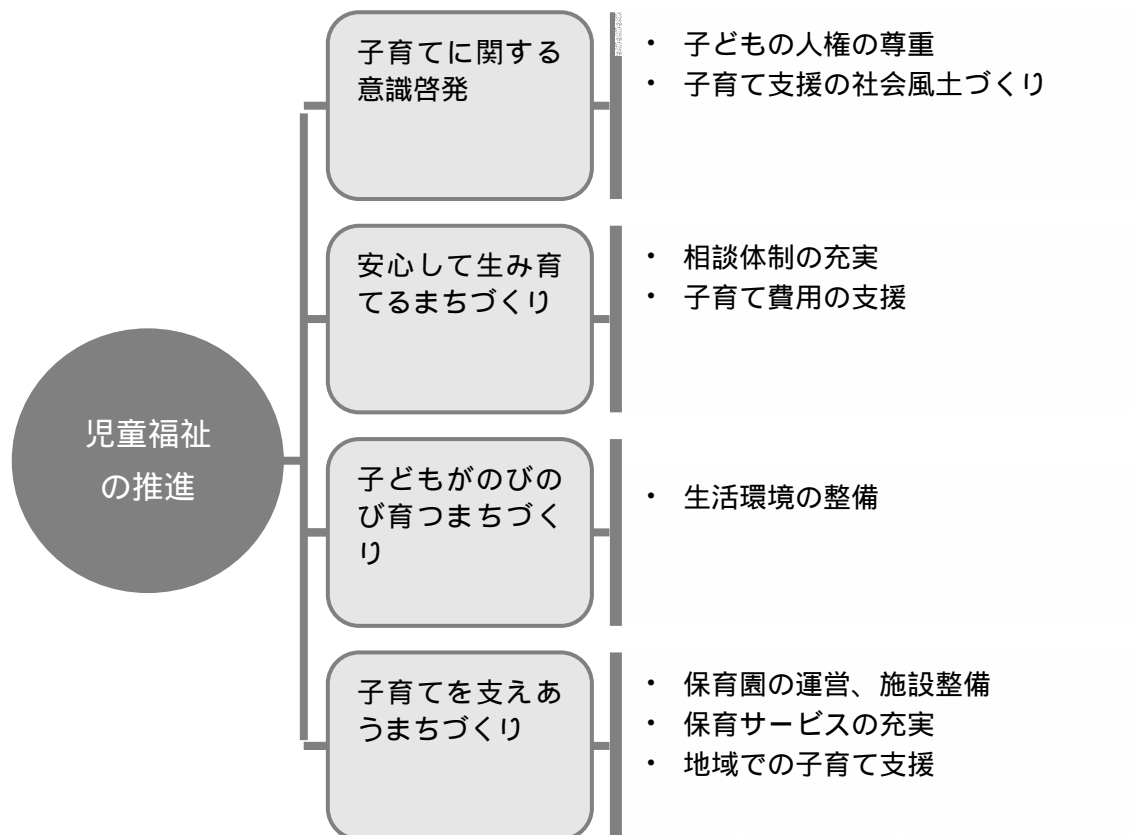
児童遊園については、平成 15 年 4 月現在、市営 6 ヲ所、地区管理等 81 ヲ所が設置されています。児童遊園は地域のニーズにあった施設として、地域の自主的な管理運営のもとに、特色あるコミュニティの場、世代間交流の場、児童の健全育成の場となる多目的で魅力ある遊び場づくりを進めることが必要となっています。

保育園児童数の推移

(各年4月1日現在)



施策の体系



## 施策

### (1) 子育てに関する意識啓発

#### 子どもの人権の尊重

すべての子どもたちが、人としての権利や自由が尊重され、その生活が保障されるよう、学校教育、生涯学習のなかに、人権教育を取り入れるとともに、あらゆる機会を通して、子どもたち自身と、地域社会全体に広く意識啓発を進めていきます。

#### 子育て支援の社会風土づくり

親子が共に成長し、家庭の教育力を育てるため、保育園、幼稚園、学校、地域等で取り組む家庭教育や、相談事業の推進に努めます。

また、地域での豊かな自然体験や異世代・異年齢交流を通して、子どもたちへの見守り、声かけ、注意するなどの「地域で育てる」意識を醸成するとともに、地域に伝わる伝統・文化を子どもたちに伝え、地域への愛着心を育みます。

### (2) 安心して生み育てるまちづくり

#### 相談体制の充実

子育て不安や生活習慣、児童虐待など低年齢化、複雑多様化する問題に適切に対応するため、児童相談所や関係機関、関係団体との連携を強化するとともに、様々な相談に適切に対応できる体制を整えます。

#### 子育て費用の支援

子育て期の家庭の経済的負担を軽減するため、国・県・市の子育て支援制度について周知を図るとともに、保育園保育料等の軽減制度を引き続き推進します。

### (3) 子どもがのびのび育つまちづくり

#### 生活環境の整備

子どもたちが、自然とふれあい自由に遊べる安全な遊び場の確保、子育てしやすい住環境・生活環境の整備や、子どもの声が活かされたまちづくりの推進など、子どもがすくすく育つことができる環境基盤の整備の推進に努めます。

### (4) 子育てを支えあうまちづくり

#### 保育園の運営、施設整備

保育園については、岡谷市保育園運営計画に基づき、保育園の効果的な運営のあり方を



考慮し、適正な職員配置や公設民営化を検討するとともに、(仮称)湊保育園の建設など施設の整備を計画的に進めます。

また、保育園の地域への開放、入園前の子育て家庭への支援のため、保育園の改築等にあわせ、子育て支援機能を有する施設の整備に努めます。

#### 保育サービスの充実

安心して子どもを預けることのできる保育内容の充実に努めるとともに、保育のニーズの多様化に対応するため、長時間保育、未満児保育、障害児保育、一時保育、土曜休日保育、保育所地域活動等、利用しやすい保育サービスの充実に図ります。

#### 地域での子育て支援

子育て支援においても、それぞれの地域のニーズに見合った子育て支援を展開していく必要があります。そのために、身近な地域での福祉の人材育成とニーズの把握に努めるとともに、地域組織の活動を支援します。

また、イルフプラザ「こどものくに」を拠点とした子育て支援の充実に努めます。

## 5 母子・寡婦・父子福祉の推進

### 現況と課題

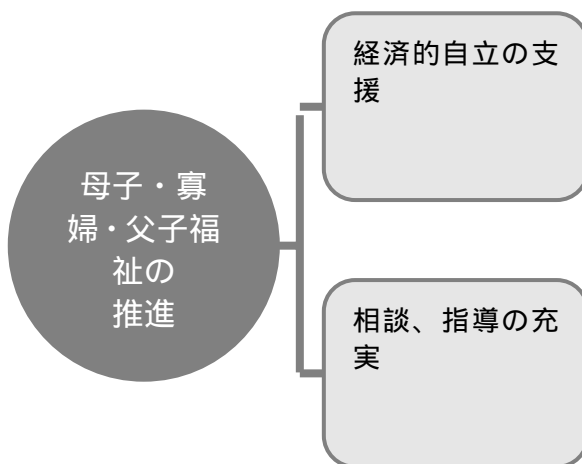
母子家庭等については、平成 15 年 4 月現在、母子家庭 492 世帯、寡婦家庭 417 世帯、父子家庭 58 世帯、計 967 世帯となっています。

急激な社会経済環境の変化のなかで、最近では離婚による若年母子家庭や父子家庭の増加傾向がみられるとともに、育児、家事、教育など家庭の抱える問題も複雑化しています。

母子自立支援員、家庭相談員による支援業務は、問題の複雑化等により、関係機関や地域との連携がますます重要となっています。それぞれの家庭生活実態に即したきめ細かな相談、支援体制の充実が必要となるとともに、生活安定と経済的、精神的自立を促進するための施策の充実が必要です。

経済的自立対策については、各種資金の貸付、助成、支給制度のもとに、事業が実施されていますが、今後とも各種制度の周知とその効率的な活用を図っていく必要があります。

### 施策の体系



### 施策

#### (1) 経済的自立の支援

児童扶養手当、母子寡婦福祉資金貸付、自立支援教育訓練費、母子家庭高等職業教育訓練促進費、医療費助成等の各種制度の周知、活用に努めるとともに、母子寡婦福祉連合会等と連携を図りながら就労活動の支援に努めます。

( 2 ) 相談、指導の充実

母子自立支援員、家庭相談員、民生児童委員、母子福祉協力員、母子寡婦福祉連合会との連携を図り、母子家庭、父子家庭の実態把握に努めるとともに、あらゆる相談に適切に対応できる体制の充実に努めます。

## 第2節 健康づくりの推進

### 1 保健事業の推進

#### 現況と課題

近年の医療技術の進歩、保健事業の推進等により、平均寿命は大きく伸長し、市民の健康水準も改善されてきています。

一方、生活様式の変化等に伴い、運動不足、栄養摂取の偏り等から生活習慣に起因する生活習慣病対策が重要となっています。

また、社会の複雑化に伴う心理的なストレスの高まり等から心の疾病も増加傾向にあるなど、様々な健康障害の要因が増大しています。

健康は、市民の日常生活を支える原点であり、乳幼児期から高齢期に至る生涯を通じた健康対策を進めていくことが必要です。

このためには、予防、発見、治療、機能回復までの一貫した健康管理体制の確立が不可欠ですが、その前提条件として、市民一人ひとりが自分の健康の保持増進について自覚し、健康づくりを自らのものとして実践していくことが重要です。

そのため、市民の総合的な健康づくりの指針である岡谷市健康増進計画に基づき、市民の健康づくりの一層の推進を図っていく必要があります。

本市の保健センターでは、保健所、医師会、健康づくり団体等の協力を得て、健康教室、健康相談、健康診査、予防接種等の保健事業を実施しています。

健康診査は、基本健康診査、婦人科検診、成人歯科健康診査、眼科検診などを実施し、検診内容の充実に努めています。

今後においても、市民生活に密着した保健活動の推進を図るとともに、保健師、栄養士、歯科衛生士等の専門職員の充実や、医療、福祉との有機的な連携を図る必要があります。

健康教育については、健康教室、各種講演会、健康展等のイベント及び健康診査等あらゆる機会に実施しているほか、幼児期から高齢期までの栄養食生活改善推進事業などの生活習慣改善等の教育に力を入れ、一定の成果を得ています。

今後は、健康知識の普及はもとより、各地区の保健委員会、食生活改善推進協議会等とともに、健康づくり実践事業の一層の充実に図っていく必要があります。

## 生活習慣病等による死亡者数の推移

(単位：人、%)

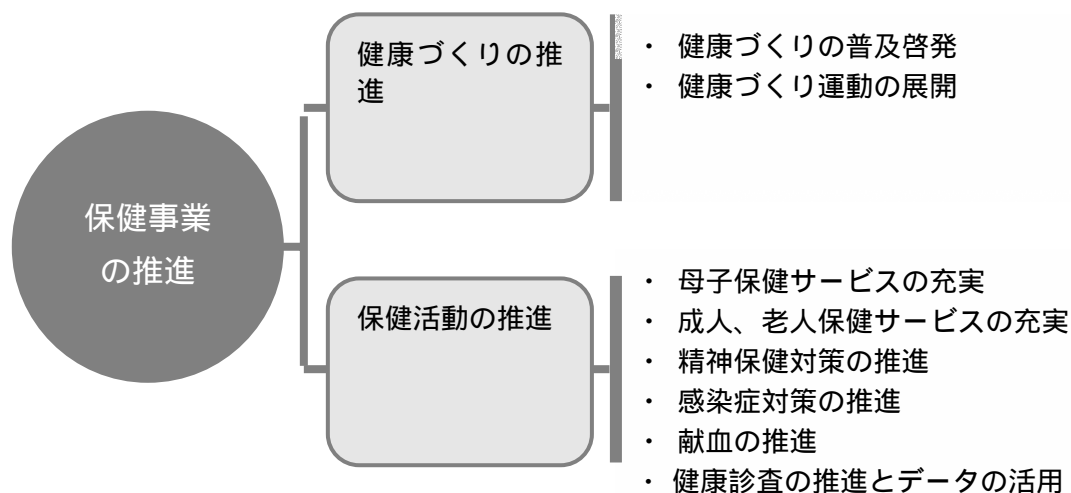
区分	死亡総数	3大生活習慣病								その他	
		悪性新生物		脳血管疾患		心疾患		小計		死亡数	死亡割合
		死亡数	死亡割合	死亡数	死亡割合	死亡数	死亡割合	死亡数	死亡割合		
平成8年	448	121	27.0	95	21.2	72	16.1	288	64.3	160	35.7
平成9年	466	135	29.0	86	18.5	88	18.9	309	66.3	157	33.7
平成10年	471	128	27.2	86	18.3	97	20.6	311	66.0	160	34.0
平成11年	461	117	25.4	92	20.0	70	15.2	279	60.5	182	39.5
平成12年	508	152	29.9	90	17.7	83	16.3	325	64.0	183	36.0
平成13年	478	136	28.5	86	18.0	89	18.6	311	65.1	167	34.9

## 健康診査受診者数の推移

(単位：人)

区分	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度
基本健康診査	4,321	4,066	3,324	3,478	3,332
胃がん検診	4,062	3,425	2,583	2,655	2,401
大腸がん検診	4,194	3,719	2,772	2,881	2,635
肺がん検診	3,952	3,466	2,834	2,809	2,831
子宮がん検診	1,983	1,528	1,280	1,262	1,062
乳がん検診	2,055	1,592	1,204	1,289	1,252

## 施策の体系



## ( 1 ) 健康づくりの推進

### 健康づくりの普及啓発

市民一人ひとりが「自分の健康は自分で守る」という自覚をもって生涯の健康づくりに取り組めるよう、「岡谷市健康増進計画」に基づき健康づくりの普及啓発を推進します。

生活習慣改善教室、健康教室など各種学級、栄養食生活改善推進事業等の栄養教室・食体験教室の開催や、健康講話・講演会、また広報等を通じて健康に関する知識の普及を図りながら、市民の健康づくりへの意識の醸成に努めます。

### 健康づくり運動の展開

栄養、運動、休養のバランスのとれた健康的な生活習慣の確立と市民意識の高揚を図るため、健康展等のイベントの充実に努めます。

市民の健康づくり実践活動を推進するため、健康に関する様々な団体と連携し、地域に根ざした活動による市民主体の健康づくりの輪を広げます。

## ( 2 ) 保健活動の推進

### 母子保健サービスの充実

「岡谷市児童育成計画」に基づき、妊娠、出産、育児について一貫した母子保健指導の充実を図ります。このため、母子訪問指導、乳幼児健康診査、言語や生活面での健康教育、育児、心理、栄養、歯科の各相談など、関係機関との連携により、きめ細かな保健サービスの充実に努めます。

### 成人、老人保健サービスの充実

成人、老人保健については、保健、福祉、医療との相互連携を図りながら、健康教育、健康相談、健康診査、機能訓練、訪問指導等のサービスの充実に努めます。

### 精神保健対策の推進

保健所、医療機関等との連携のもとに、心の健康づくりの推進と精神保健知識の普及啓発に努めます。

### 感染症対策の推進

各種予防接種については、正しい知識の普及啓発に努めるとともに、母親学級、乳幼児健康診査等で個別指導を引き続き実施します。

また、医療機関において実施している予防接種については、諏訪地域 6 市町村どこでも

接種できる体制を整え、接種を受ける方の安全性、利便性を図ります。

感染症については、保健所や関係機関との連携を図り、正しい知識の普及啓発に努めます。

#### 献血の推進

保健所等関係機関との連携のもとに、献血思想の普及啓発を図り、献血事業の普及促進に努めます。

#### 健康診査の推進とデータの活用

健康診査については、新たな検診項目と検診内容の充実を図り、市民が自ら健康管理ができるように努めます。

また、健康管理システムの利用により、健康診査後の保健指導への活用を促進します。

## 2 医療体制の充実

### 現況と課題

#### (1) 地域の医療体制

すべての市民が等しく医療機会に恵まれ、健康で快適な生活を営むことができるように医療体制を整備することは、地域社会にとって大変重要な課題です。

本市の医療施設としては、平成 15 年 4 月現在、病院 4 施設（公立 2、その他 2）、一般診療所 37 施設、歯科診療所 27 施設となっています。

このうち、市立岡谷病院及び健康保険岡谷塩嶺病院の 2 つの公立病院は、地域の中核病院として重要な役割を担っており、厳しさを増す医療環境に対応するため、統合に向けた取り組みが必要です。

#### (2) 岡谷病院

市立岡谷病院は、一般の疾病に即応できる市民に密着した医療機関として、一般病床及び療養型病床を整備し、さらに感染症病床も有する地域の中核病院となっています。

これまで、複雑化、多様化する医療ニーズに対応するため、医療スタッフの充実や、診療内容の充実、高度医療機器の整備及び施設の拡充整備を図っています。

今後においては、さらに「市民に親しまれ、信頼され、期待される、患者本位の病院」として、病院機能の一層の充実を図るとともに、狭隘で老朽化している現病院の建て替え整備に取り組む必要があります。

また、医療制度の変革などにより、公立病院をめぐる環境は極めて厳しい状況にあることから、医療体制の充実に併せ、業務の効率化を図り、経営の安定に努めていく必要があります。

#### (3) 塩嶺病院

健康保険岡谷塩嶺病院は、社会保険庁による設立で、市が受託し運営を行っています。従来は結核専門病院でしたが、現在は、心疾患基幹病院としての機能を中心に、内・外科など診療科目 8 科で地域住民の医療にあたっているほか、健康管理事業として、県下全域の健診業務を行っています。また、終末医療に対応するため、公立病院としては数少ない緩和ケア病棟を開設しています。



医療を取り巻く環境がますます厳しくなっていくなかで、厚生労働省においては、医療保険制度の運営効率化を進めるうえで「社会保険病院のあり方の見直し」について検討を進めた結果、基本的な考え方・施設整備のあり方・経営方式のあり方・新しい経営方式への移行の手順について見直しを推進するものとししました。これに基づいて経営改善計画を策定し、経営改善に向けて具体的な取り組みを積極的に行っていく必要があります。

こうした社会保険病院としての厳しい状況の中においても、循環器、呼吸器、消化器を軸に、各科の診療内容及び医療スタッフの資質や施設、機器等の一層の充実を図ることが必要です。

一方、健康管理事業としての疾病予防は重要であり、地域住民の健康づくりのため健康診断を受けられる機会の拡大など、公衆衛生活動の充実が求められています。

今後においては、平成 15 年 2 月に認証を取得した I S O 9001 の規格要求事項に基づき、医療サービス全体の質の向上を図るとともに、安定経営に努め、特色ある健康保険岡谷塩嶺病院として、地域の期待に応じられる質の高い医療を提供していくことが必要です。

岡谷病院患者数の推移

(単位：人)

区 分	平成10年度		平成11年度		平成12年度		平成13年度		平成14年度		
	患者数	1日平均	患者数	1日平均	患者数	1日平均	患者数	1日平均	患者数	1日平均	
入 院	外科	11,073	30.3	12,222	33.5	9,520	26.1	10,799	29.6	9,344	25.6
	整形外科	19,570	53.6	21,011	57.6	24,841	68.1	24,929	68.3	24,653	67.5
	内科	29,731	81.5	26,217	71.8	31,129	85.3	24,605	67.4	18,792	51.5
	小児科	8,686	23.8	7,885	21.6	7,640	20.9	7,589	20.8	7,960	21.8
	産婦人科	6,840	18.7	5,931	16.2	4,127	11.3	3,415	9.4	2,905	8.0
	皮膚科	1,037	2.8	484	1.3	1,721	4.7	1,280	3.5	1,266	3.5
	泌尿器科	5,046	13.8	4,762	13.0	4,151	11.4	3,412	9.3	3,858	10.6
	耳鼻咽喉科	1,660	4.5	1,643	4.5	1,882	5.2	2,059	5.6	1,605	4.4
	眼科	1,311	3.6	974	2.7	593	1.6	585	1.6	726	2.0
	神経精神科	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	腎臓内科	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	神経内科	2,655	7.3	6,114	16.8	8,329	22.8	14,920	40.9	18,718	51.3
	合 計	87,609	239.9	87,243	239.0	93,933	257.4	93,593	256.4	89,827	246.2
外 来	外科	14,437	53.1	14,674	53.9	10,822	39.9	10,119	37.8	8,498	31.6
	整形外科	26,513	97.5	27,179	99.9	31,667	116.9	32,614	121.7	30,264	112.9
	内科	45,474	167.2	43,023	158.2	38,552	142.3	37,192	138.8	32,831	122.5
	小児科	26,310	96.7	25,012	92.0	23,097	85.2	23,214	86.6	23,308	87.0
	産婦人科	7,781	28.6	6,881	25.3	6,114	22.6	5,888	22.0	5,603	20.9
	皮膚科	42,083	154.7	38,737	142.4	33,002	121.8	27,260	101.7	24,094	89.9
	泌尿器科	14,762	54.3	15,770	58.0	16,400	60.5	16,671	62.2	13,557	50.6
	耳鼻咽喉科	16,216	59.6	16,670	61.3	15,157	55.9	15,058	56.2	13,200	49.3
	眼科	19,342	71.1	19,467	71.6	20,070	74.1	20,171	75.3	18,306	68.3
	神経精神科	2,032	7.5	2,014	7.4	2,127	7.8	2,525	9.4	2,832	10.6
	腎臓内科	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	30	0.0
	神経内科	2,996	11.0	5,006	18.4	5,903	21.8	5,906	22.0	6,160	23.0
	合 計	217,946	801.3	214,433	788.4	202,911	748.8	196,618	733.7	178,683	666.6

岡谷病院患者地域別分布状況

(単位：人、%)

区 分	平成10年度		平成11年度		平成12年度		平成13年度		平成14年度		
	患者数	分布率	患者数	分布率	患者数	分布率	患者数	分布率	患者数	分布率	
入 院	岡谷市	64,365	73.5	62,147	71.2	70,524	75.1	69,874	74.7	67,756	75.4
	下諏訪町	11,089	12.7	12,796	14.7	10,438	11.1	9,212	9.8	9,825	10.9
	辰野町	3,900	4.4	3,888	4.5	4,049	4.3	3,833	4.1	3,029	3.4
	諏訪市	1,371	1.6	1,331	1.5	3,355	3.6	3,957	4.2	3,849	4.3
	塩尻市	1,144	1.3	891	1.0	1,033	1.1	1,363	1.5	520	0.6
	その他	5,740	6.5	6,190	7.1	4,534	4.8	5,354	5.7	4,848	5.4
	合 計	87,609	100.0	87,243	100.0	93,933	100.0	93,593	100.0	89,827	100.0
外 来	岡谷市	163,165	74.9	161,743	75.4	153,799	75.8	147,541	75.0	135,579	75.9
	下諏訪町	23,473	10.8	22,852	10.7	22,567	11.1	21,539	11.0	19,178	10.7
	辰野町	12,479	5.7	12,503	5.8	12,123	6.0	11,538	5.9	9,842	5.5
	諏訪市	4,826	2.2	4,393	2.1	4,258	2.1	3,805	1.9	3,283	1.9
	塩尻市	3,081	1.4	3,075	1.4	3,116	1.5	3,048	1.6	2,374	1.3
	その他	10,922	5.0	9,867	4.6	7,048	3.5	9,147	4.6	8,427	4.7
	合 計	217,946	100.0	214,433	100.0	202,911	100.0	196,618	100.0	178,683	100.0

岡谷塩嶺病院患者数の推移

(単位：人)

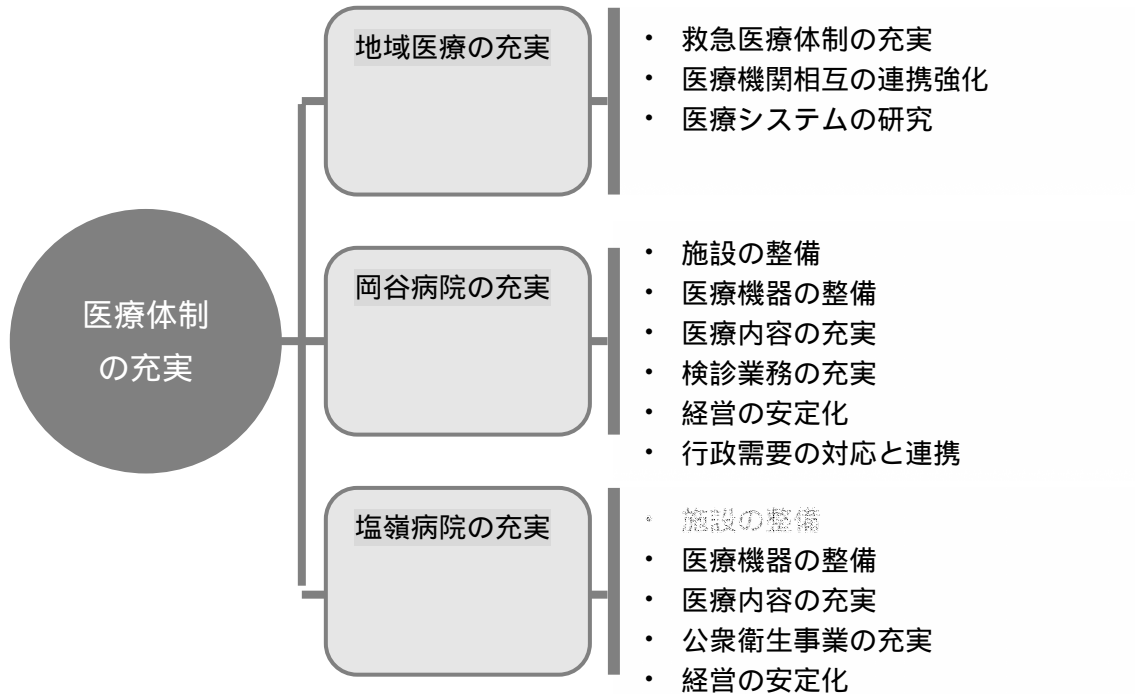
区 分		平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度
入 院 患 者	一般	総 数	45,765	45,698	44,137	44,283
		1日平均	125.4	125.2	120.9	121.3
	結核	総 数	10,034	10,693	8,750	11,641
		1日平均	27.5	29.3	24.0	31.9
	計	総 数	55,799	56,391	52,887	55,924
		1日平均	152.9	154.1	144.9	153.2
外 来 患 者	総 数	79,849	81,474	82,735	83,905	
	1日平均	294.6	300.6	305.3	309.6	

岡谷塩嶺病院患者地域別分布状況

(単位：人、%)

区 分	平成10年度		平成11年度		平成12年度		平成13年度		平成14年度		
	患者数	分布率	患者数	分布率	患者数	分布率	患者数	分布率	患者数	分布率	
入 院	岡谷市	24,612	44.1	26,176	46.4	26,019	49.2	25,794	46.1	26,672	51.2
	諏訪市	4,019	7.2	3,221	5.7	2,687	5.1	2,562	4.6	2,223	4.3
	茅野市	2,151	3.9	2,531	4.5	2,052	3.9	1,542	2.8	1,135	2.2
	下諏訪町	6,037	10.8	4,905	8.7	3,805	7.2	3,543	6.3	4,380	8.4
	塩尻市	5,821	10.4	5,274	9.4	5,368	10.1	6,214	11.1	4,554	8.7
	辰野町	2,713	4.9	3,127	5.5	3,623	6.9	3,781	6.8	4,139	7.9
	その他	10,446	18.7	11,157	19.8	9,333	17.6	12,488	22.3	9,022	17.3
	合 計	55,799	100.0	56,391	100.0	52,887	100.0	55,924	100.0	52,125	100.0
外 来	岡谷市	48,373	60.6	49,716	61.0	52,111	63.0	53,276	63.5	47,172	64.3
	諏訪市	3,430	4.3	3,210	3.9	3,055	3.7	2,867	3.4	2,384	3.2
	茅野市	1,408	1.8	1,466	1.8	1,416	1.7	1,335	1.6	1,087	1.5
	下諏訪町	6,730	8.4	7,353	9.0	7,239	8.7	7,313	8.7	6,678	9.1
	塩尻市	7,724	9.7	8,071	9.9	8,245	10.0	7,908	9.4	6,322	8.6
	辰野町	4,259	5.3	4,650	5.7	4,839	5.8	5,120	6.1	4,649	6.3
	その他	7,925	9.9	7,008	8.6	5,830	7.0	6,086	7.3	5,095	6.9
	合 計	79,849	100.0	81,474	99.9	82,735	100.0	83,905	100.0	73,387	100.0

## 施策の体系



## 施策

### (1) 地域医療の充実

#### 救急医療体制の充実

関係医療機関や周辺市町村との協力関係の強化とともに、休日や夜間の救急医療体制の充実を図ります。

また、大規模災害に対する医療、救護については、「岡谷市地域防災計画」に基づき対応していきます。

#### 医療機関相互の連携強化

諏訪保健医療圏を基本に、地域の病院、診療所等の各医療機関が相互に連携し、地域医療の充実に努めます。

また、本市における公立病院については、統合に向けて機能分担も含め、取り組みを推進します。

## 医療システムの研究

地元医師会、公立病院、県など関係機関との協議連携のもとに、情報通信を活用した医療システムの構築について研究を進めます。

## (2) 岡谷病院の充実

### 施設の整備

現施設の充実強化を図るとともに、多様化する医療ニーズに対処し、病院機能の一層の充実を図るためにも、関係機関との協議検討を深め、新病院建設に向けた取り組みを推進します。

### 医療機器の整備

複雑多様化する疾病に対応するため、機器の整備、管理に努めながら、高度医療機器の導入を図ります。

### 医療内容の充実

医学、医療技術、疾病構造の多様化に対応できる地域の中核病院として、第三者評価の規格に基づき、医師をはじめ医療スタッフの確保や院内連絡調整を図り、医療技術の向上、充実に努めます。

### 検診業務の充実

住民の健康管理、予防、病気の早期発見等につながる検診業務については、関係機関と協力し、業務の充実に努めます。

### 経営の安定化

医療環境を取り巻く状況が厳しくなるなかで、経営健全化計画に基づき、医療水準の向上を前提として、医療体制の整備充実に努めながら、経営の安定化を図ります。

### 行政需要の対応と連携

福祉、保健機関との連携、協調を図りながら、地域の中核病院の機能を活かすとともに、訪問看護、介護支援等の行政需要との連携に努めます。

### ( 3 ) 塩嶺病院の充実

#### 施設の整備

施設設備については、国費による整備が厳しいなかで、院費による現施設の充実、活用を図るとともに、最低限必要な整備については、国に働きかけをします。

#### 医療機器の整備

各医療部門における先進的な医療を行うため、高度医療機器の導入と既設機器の老朽化に伴う更新を図ります。

#### 医療内容の充実

循環器、呼吸器、消化器を主軸とする医療内容を充実するため、医療スタッフの確保と人的、技術的なレベルアップを図ります。

#### 公衆衛生事業の充実

生活習慣病健診により、地域住民の健康の保持、増進及び健康管理意識の高揚を図るとともに、特に要精検者に対しては、精密検査を促進するなど、予防医学の啓発に努めます。

#### 経営の安定化

医療環境を取り巻く状況が厳しいなかで、各部門の医療支援システムの研究を進め、業務の効率化を図るとともに、ISO9001の規格要求事項に基づき、病院職員一人ひとりが「心が通う優しい医療」を基本方針に意欲と思いやりを持って経営の安定化に努めます。

### 第3節 社会保障の充実

#### 現況と課題

##### (1) 生活困窮者福祉

本市における平成14年度月平均の生活保護状況は、被保護世帯数69世帯、被保護人員79人で、全世帯に占める保護率(1,000分比)は1.4パーミリとなっています。

被保護世帯の構成は、急速な高齢化の進行に伴い、高齢者世帯の占める割合が高まっています。また、世帯主や家族の傷病を原因とする保護開始が大半となっており、傷病と生活困窮とが強く結びついています。

生活保護制度は、国民生活に困窮するすべての国民に対し、その困窮の程度に応じて必要な保護を行い、最低限度の生活を保障するとともに、自立を助長することを目的として制定された制度です。

今後とも、保護を必要とする世帯の生活の向上のため、被保護世帯の動向や実態に即応した公平公正な生活保護行政を推進するとともに、生活保護の対象とならない世帯に対しても、関係機関との連携を図るなかで、自助努力を促すとともに自立に向けた相談指導に努める必要があります。

##### (2) 医療給付事業

医療給付事業では、老人、重度心身障害者、乳幼児、母子家庭等の医療費に対して、給付範囲の拡大を図りながら福祉医療費の給付を行っています。また、老人保健法に基づく対象者への医療給付を行っています。

今後も時代に即した福祉医療制度にするため、数年に一度、「長野県福祉医療制度のあり方検討委員会」で答申される提言内容を検討し、適正な給付を行うとともに、制度の周知を図っていく必要があります。

##### (3) 国民健康保険

国民健康保険は、国民皆保険体制の基盤として、これまで地域医療の確保と住民の健康増進に重要な役割を果たしてきました。

国民健康保険事業の運営については、会計の恒常的な安定と基盤強化のため、基金積み立て、医療費の適正化、保健事業の推進などに努めてきた結果、現在は黒字に推移しています。



しかし、高齢化の進展により老人の加入割合が年々増加傾向にあるうえに疾病構造の変化等により、ここ数年の単年度収支は赤字となっており、今後は厳しい運営が予想されま  
す。

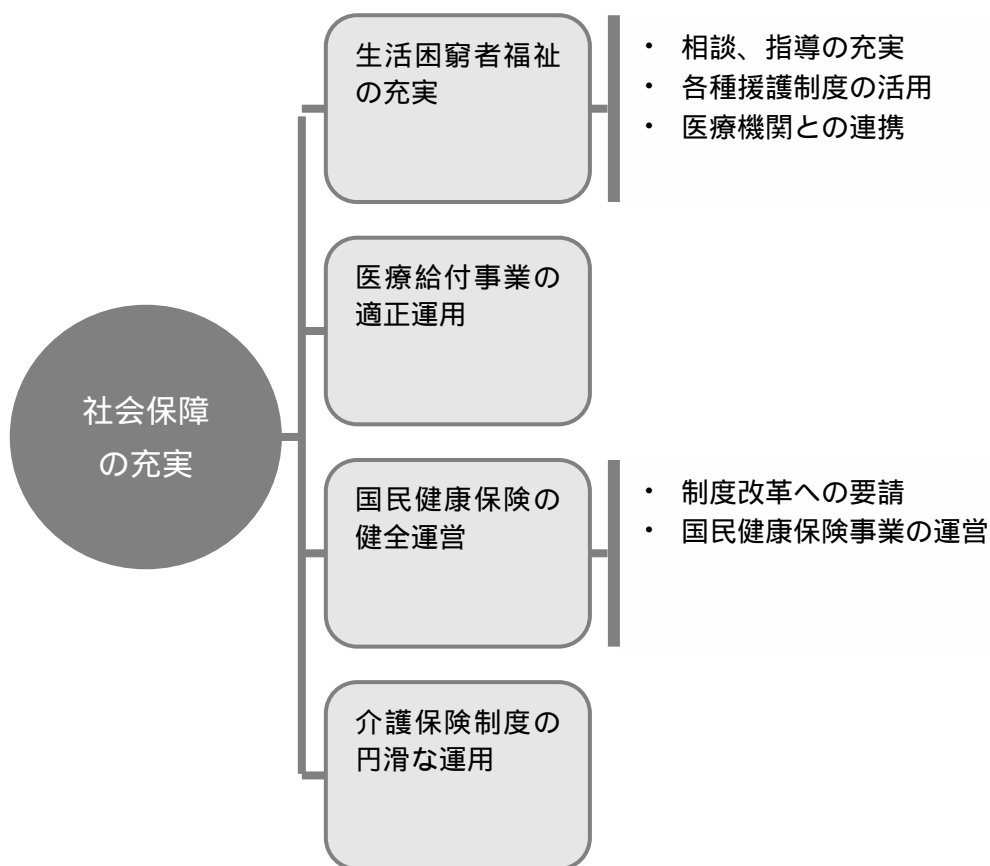
このため、被保険者はもとより市民への健康保持増進施策等をより充実することにより、  
国民健康保険事業運営への理解と協力を得ながら、健全経営に努める必要があります。

#### (4) 介護保険

介護保険の運営は、平成 15 年度から広域化されています。

今後も、より良い制度となるよう、諏訪広域連合と連携を図るとともに、市民の理解と  
協力を得ながら適切な運用を推進していく必要があります。

#### 施策の体系



## 施策

### ( 1 ) 生活困窮者福祉の充実

#### 相談、指導の充実

生活保護の相談、申請に対しては、適切な保護に努めるとともに、自立助長のための相談指導の充実に努めます。

また、民生児童委員や関係機関との連携を図りながら、きめ細かなケースワーク活動を実施するとともに、被保護者の資産、能力の活用や扶養義務者の被保護者への扶養意欲の高揚に努めます。

#### 各種援護制度の活用

生活困窮者世帯の経済的自立と生活意欲の助長を図るため、各種援護制度の活用に努めます。

#### 医療機関との連携

医療扶助受給者には、医療機関との連携により受診指導を進め、適切な援助を行います。

### ( 2 ) 医療給付事業の適正運用

医療費給付事業では、引き続き老人、重度心身障害者、乳幼児、母子家庭等の医療費給付及び老人保健法に基づく医療費給付を行うとともに、これら制度の周知と適正給付に努め、対象者の生活の安定、健康の保持、福祉の増進を図ります。

### ( 3 ) 国民健康保険の健全運営

#### 制度改革への要請

国民健康保険制度が、これからの高齢社会においても安定的に運営できるよう、制度改革等について、国等関係機関へ要請していきます。

#### 国民健康保険事業の運営

保険税については、口座振替制度の利用促進等による収納率の向上を図ります。市民へは健康管理意識の啓発や健康づくり事業の促進により、医療費の適正化を進め、国民健康保険事業の健全運営に努めます。

### ( 4 ) 介護保険制度の円滑な運用

諏訪広域連合と連携を図り、介護保険の円滑な運営に努めます。